

西尾市役所代表 ☎56-2111/一色支所代表 ☎72-7111 吉良支所代表 公32·1111/幡豆支所代表 公62·5511

春の国宝特別公開

吉良町にある金蓮寺で、国宝の弥陀堂を特別公開 します。弥陀堂は東海地方最古の建築物で、優美な 曲線を描く桧皮葺の屋根が美しいお堂です。公開日 には観光ボランティアガイドによる解説があり、堂 内の阿弥陀三尊像を拝観できます。ぜひ、国宝の美 をご鑑賞ください。

日時 5月4日 (3 · 11日 (4) · 18日 (4) · 25日 (6) · 午前 10時~午後4時

場所 金蓮寺(吉良町)

費用 200円

主催 きらあないびとの会、国宝金蓮寺弥陀堂奉替 会

その他 事前申し込みは不要。

問合先 文化振興課文化財担当 (☎56·2459/岩瀬 文庫内)



伝想茶屋が5月16日にリニューアルオープン

尚古荘内にある伝想茶屋の新しい経営者が㈱あい やに決まり、5月16日金にリニューアルオープンし ます。新たな観光名所として、ぜひご利用ください。 営業時間 午前9時~午後5時

休館日 月曜日、祝日の翌日、年末年始

メニュー 地元特産がつまった西尾城主弁当、濃厚 な抹茶そばなどの軽食、抹茶白玉ぜんざいや抹茶 アイスなどのデザート

問合先 文化振興課庶務担当(☎56・6660/岩瀬文 庫内)

広報にしお「キッズアルバム」登場のお子さんを募集します

応募資格 市内在住で、平成24年1月1日~25年6 月30日生まれのお子さん。ただし、過去に登場し たことがあるお子さんは応募できません。

募集人員 96人 (広報にしお平成26年7月1日号か ら12月16日号までの掲載分で各号8人)。応募者多 数の場合は抽選。

申込・問合先 郵便往復はがきに必要事項を記入の 上、秘書課広報担当(〒445-8501住所不要/☎ 65・2159) へ。お子さん1人にはがき1葉まで。 双子以上のお子さんは兄弟・姉妹ではがき1葉ま で。5月16日 金の消印有効。

※往復はがき以外の応募や複数の応募は無効。

必要事項 ▶往信の文面···郵便番号、住所、電話番 号、父または母の氏名、お子さんの氏名・生年月

日 **▶返信の宛名面**…郵便番号、住所、父または 母の氏名

※返信の文面には何も記入しないでください。

その他 広報にしおは、市ホームページにも掲載し ますので、あらかじめご了承ください。

郵便往復はがきの記入方法

<往信の宛名面> <返信の文面>

<仮信の宛名面>	<往信の文面>

52	₹445-8501	
往信	秘書課広報担当西尾市役所	何も記入しない

52 TXXX	-XXXX	
返信 父 住	郵	生お父電住郵 年子ま話所便
 	r 使 番	月さた番番
は母	号	の母
の		氏の名氏
氏名		名氏と名



西尾市まちづくり市民会議の委員を募集します

市では、市民と行政との協働のまちづくりを考える「西尾市まちづくり市民会議」の委員を募集します。

応募資格 市内在住または在勤、在学の18歳以上で、 本市の協働のあり方を一緒に考えることに熱意の ある方

募集人員 10人程度

活動内容 6月~27年3月で、月1回程度(平日の 夜間や土・日の昼間、2時間程度)行う会議に参 加していただき、ワークショップ形式で協働のま ちづくりを楽しく考えます。

申込期限 5月23日金 ※必着。

申込方法 任意の用紙に、住所・氏名(ふりがな) ・年齢・職業・電話番号・協働のまちづくりにつ いて思うこと(200字程度)を記入の上、直接ま たは郵送、ファクス、Eメールで地域支援協働課 (〒445-8501住所不要/FM57・1314/⊠ kyoud ou@city.nishio.lg.jp) へ。

その他 ①委員は公募委員のほか、コミュニティ組織や市民活動団体の方などを予定しています。 ②報酬はありません。

問合先 地域支援協働課市民協働担当(☎65・2178)

市民協働ガイドをご利用ください

市では、市民と の協働のまちづく りを推進するため 「市民協働ガイド」 を行っています。

市職員が校区や 地域の会合などに



直接出向き、市政 ▲昨年行われた市民協働ガイドの様子

に関するさまざまな情報を分かりやすい言葉で説明 させていただきます。また、市民の皆さんから市政 に対する質問や地域での困りごと、課題など生の声 をお聞きします。

「市政の中心は市民」です。市民の皆さんと市職 員がコミュニケーションを図り、信頼関係を深める ことが協働のまちづくりに最も重要なことです。地域の会合などが行われる場合には、ぜひご利用ください。

対象 おおむね10人以上参加される各校区内で行う 会合など。ただし、営利や宗教、政治活動を目的 とする会合などを除く。

開催場所・時間 会合などを行う地域の集会施設な どに、市職員が直接出向きます。日時の指定はあ りません。

申込方法 会合などの開催日のおおむね10日前まで に、電話で各校区を担当する部局へ。連絡先は、 下表をご覧ください。

市民協働ガイドに関する問合先 地域支援協働課市 民協働担当(**☎**65・2178)

▼市民協働ガイドの担当部局と連絡先

校区	市の担当部局	連 絡 先
中畑小、寺津小、一色中部小	企画部、議会事務局、 監査委員事務局、会計課	企画政策課(☎65・2155/市役所3階)
八ツ面小、一色西部小、吉田小	総務部、危機管理局	総務課(☎65·2164/市役所3階)
鶴城小、矢田小、佐久島小	健康福祉部	福祉課(☎65・2114/市役所 1 階)
米津小、幡豆小、白浜小	子ども部、市民病院事務部	子育て支援課(☎65・2108/市役所1階)
平坂小、福地南部小、荻原小	地域振興部、産業部	地域支援協働課(☎ 65・2178/市役所 1 階)
福地北部小、室場小、津平小	環境部、消防本部	環境保全課(☎34・8111/クリーンセンター内)
西尾小南部、一色東部小、東幡豆小	建設部	土木課(☎65・2139/市役所 2 階)
西尾小北部、三和小、一色南部小	上下水道部	下水道管理課(☎65・2189/水道庁舎3階)
花ノ木小、西野町小、横須賀小	教育委員会事務局	教育庶務課(☎65·2172/市役所 4 階)



西尾市役所代表 ☎56-2111/一色支所代表 ☎72-7111 吉良支所代表 公32-1111/ 幡豆支所代表 公62-5511

「緑のカーテン」コンテストの参加者を募集します

市では、にしお環境市民塾や西尾商工会議所の協 力で、つる性の植物を窓辺にはわせ、室内を涼しく する「緑のカーテン」コンテストを行います。

対象 市内在住の方、市内の事業所・学校などの団 体

審査方法 10月7日~20日の期間、市役所市民ロビ - (1階)に写真を掲示し、市民の皆さんによる 投票で優秀者を決定します。

※過去2回以上最優秀賞を受賞した方は、模範事 例として掲示し、審査対象外となります。

申込方法 9月30日 必までに応募用紙に必要事項を 記入の上、緑のカーテンの写真を添えて、直接ま たは郵送で環境保全課環境保全担当(〒444-05 31吉良町岡山大岩山65/クリーンセンター内)へ。 応募用紙は同課と各ふれあいセンターに用意。

その他 ①にしお環境市民塾が、写真撮影や応募の お手伝いをします。希望する方は、環境保全課に ご連絡ください ②応募は今年度栽培したものに 限ります ③優秀なものは表彰し、副賞を贈呈し

●初心者のための作り方講座を開催します

日時 6月7日出 午前10時

場所 西尾商工会議所201会議室(寄住町)

定員 20人 (先着順)

申込・問合先 直接または電話で環境保全課環境保 全担当(34・8111)へ。

その他 参加者には、苗を無料で差し上げます。



公共施設などの維持管理に原材料を支給します

市では、市民と行政との協働による地域づくりを 進めています。この一環として、市民の皆さんが無 償で労力を提供して公共施設などの維持管理をして いただける場合は、原材料を支給しています。

対象施設 市が所有または管理運営するもの

支給要件 次のいずれかに該当し、その労力が市民 の無償提供によって賄われるもの ①施設などの 修理営繕を必要とするもの ②災害などの復旧を 図るもの ③環境整備などに貢献するもの

支給材料 市の予算で購入できる原材料

具体例 外壁や遊具のペンキ塗り、障子の張り替え、 グラウンドの芝生化などで使われる材料

支給対象者(申請者) 町内会長、複数の町内会で 構成される連合会長やそれに相当すると認められ る方、施設などを利用・受益している団体の長

支給限度額 5万円分

※現金での支給はしません。

支給回数 原則、1施設につき年度中に1回 ※同じ施設で申請する場合は、過去に申請した年 から3年を経過していること。

申請方法 申請書に必要事項を記入の上、直接地域 支援協働課へ。申請書は同課や各支所に用意。市 ホームページからもダウンロードできます。

その他 市からの補助金など他の制度や事業で対応 できるものは、そちらを優先します。

問合先 地域支援協働課市民協働担当 (☎65·2178)

